



井本

雅之があらわすサービス<3177>株式の変更報告書を提出（保有減少）



あらわすサービス<3177>について、井本  
雅之が10月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の追加、共同保有者間における株式売買及び株券等保有割合が1%以上増減したこと」によるもの。

報告書によると、井本 雅之のあらわすサービス株式保有比率は、42.94%と2.23%減少した。

報告義務発生日は、2013年10月24日。